## 一管区水路通報第24号

令和4年6月24日 第一管区海上保安本部 \_\_\_\_\_ 第295項 北海道南岸 函館港···· 枚難訓練 第296項 北海道南岸 函館港・・・・・・・・ョットレース 第297項 白老港南西方・・・・・・・離岸堤存在 北海道南岸 第298項 北海道南岸 苫小牧港・・・・・・・・・岸壁改良工事 様似港・・・・・・・・・潜水調査 第299項 北海道南岸 襟裳岬南方・・・・・・・射撃訓練 第300項 北海道南岸 襟裳岬東方~北太平洋北西部・・海洋調査 第301項 北海道南岸 第302項 北海道南岸 花咲港・・・・・・・・水路測量 珸瑤瑁水道・・・・・・・集団操業 第303項 北海道南岸 羅臼港・・・・・・・・・水路測量 北海道東岸 第304項 第305項 北海道北岸 知床岬付近~紋別港北西方・・・海洋調査 第306項 北海道西岸 稚内港及び付近・・・・・・海洋調査 稚内港・・・・・・・・・救難訓練 第307項 北海道西岸 野寒布岬西方~積丹岬北東方・・海洋調査 第308項 北海道西岸 石狩湾港・・・・・・・・・鋼管矢板存在 第309項 北海道西岸 第310項 北海道西岸 小樽港・・・・・・・・・小型船舶操縦訓練 小樽港北方・・・・・・・ョットレース 第311項 北海道西岸 江差港・・・・・・・・・・・航行等禁止 第312項 北海道西岸 ・・・・・・・・・・・・・・船舶気象通報一時業務休止 第313項 北海道周辺•• 尻屋埼東方・・・・・・・射撃訓練 第314項 本州東岸 第315項 本州東岸 **尻屋埼東方・・・・・・・・射撃訓練** 第316項 本州北西岸 龍飛埼西南西方・・・・・・射撃訓練 龍飛埼西南西方・・・・・・射撃訓練 第317項 本州北西岸 \_\_\_\_\_\_

※水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

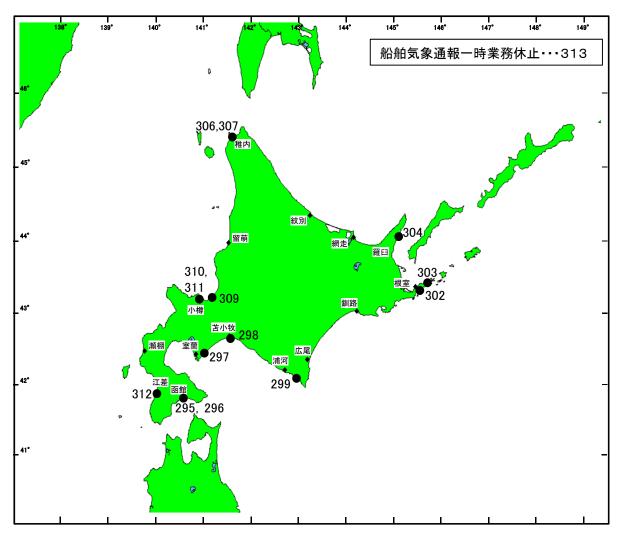
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL: <a href="https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html">https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html</a>

## 索引図



- ※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。
- ●印で表現できない広範囲に及ぶ300、301、305、308、310 314~317項については各項を参照ください。

4年295項 北海道南岸 - 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和4年7月5日、15日、19日、20日、28日 1045~1145、1400~1630

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E

を中心とする半径 150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

出 所 函館航空基地



4年296項 北海道南岸 - 函館港、第6区及び付近 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和4年7月3日(予備日10日)0900~1500

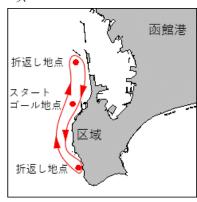
区 域 下記3地点間

- (1) 41-47-24N 140-41-40E (折返し地点)
- (2) 41-46-23N 140-41-34E (スタート・ゴール地点)
- (3) 41-44-50N 140-41-45E (折返し地点)

備 考 上記3地点に浮標を設置

海 図 W 6

出 所 函館港長



4年297項 北海道南岸 - 白老港南西方 離岸堤存在

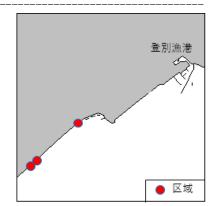
下記区域に、離岸堤が存在している。

区 域 1 下記 2 地点を結ぶ線上付近

- (1) 42-26-23. 2N 141-09-21. 6E
- (2) 42-26-21. 1N 141-09-18. 2E
- 2 下記2地点を結ぶ線上付近
  - (3) 42-25-51. 9N 141-08-32. 8E
  - (4) 42-25-50. 7N 141-08-30. 9E
- 3 下記2地点を結ぶ線上付近
  - (5) 42-25-50. 2N 141-08-30. 0E
  - (6) 42-25-47. 9N 141-08-26. 7E

海 図 W1034

出 所 第一管区海上保安本部



4年298項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 岸壁改良工事 下記区域で、作業船及び潜水士による岸壁改良工事が実施されている。

期 間 令和4年12月20日まで日出~日没

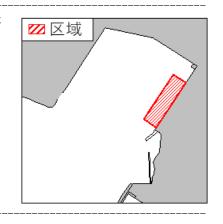
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-36-33. 3N 141-49-05. 8E
- (2) 42-36-34. 6N 141-49-03. 3E
- (3) 42-36-41. 2N 141-49-09. 3E
- (4) 42-36-40. ON 141-49-11. 8E

備考潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033B-JP1033B

出 所 苫小牧港長



24 号 - 3 - 24 号

4年299項

北海道南岸 - 様似港 潜水調査

下記区域で、作業船及び潜水士による藻場・水質調査が実施される。

期 間 令和5年2月15日までのうちの数日間 日出~日没

位 置 下記地点付近

(1) 42-07-15. 9N 142-55-01. 6E

区 域

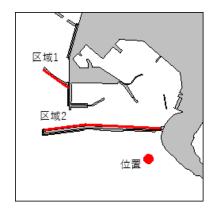
- 1 下記2地点を結ぶ線上付近
  - (2) 42-07-34. 2N 142-54-32. 3E
- (3) 42-07-30. 4N 142-54-39. 5E
- 2 下記3地点を結ぶ線上付近
  - (4) 42-07-21. 9N 142-54-32. 8E
  - (5) 42-07-22. 9N 142-54-44. 1E
  - (6) 42-07-22. 2N 142-55-05. 1E

備 考 停船して、観測機器を垂下する

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W30(様似港)

出 所 浦河海上保安署



4年300項 北海道南岸 - 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年7月1日~31日(土、日、祝日を除く)0800~1700

区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-04-09N 142-16-46E
- (2) 41-43-09N 142-59-46E
- (3) 41-38-14N 142-59-46E
- (4) 41-40-45N 143-26-26E
- (5) 41-33-10N 143-29-46E
- (6) 41-10-10N 143-19-46E
- (7) 41-10-10N 142-09-47E
- (8) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局



4年301項 北海道南岸 - 襟裳岬東方~北太平洋北西部 海洋調査

下記区域で、調査船「新青丸(1,635t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年7月15日~8月2日

区 域

- 1 下記2地点を結ぶ線上
  - (1) 42-00. 0N 144-30. 0E
  - (2) 40-14.5N 147-00.0E
- 2 下記2地点を結ぶ線上
  - (3) 40-00. 6N 147-30. 0E
  - (4) 40-30. ON 150-00. OE

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1032-JP1032-W34-W1035

出 所 海洋研究開発機構



4年302項 北海道南岸 - 花咲港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和4年7月1日~31日のうち3日間

区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-17-06. 3N 145-34-42. 5E (岸線上)
- (2) 43-17-05. 4N 145-34-42. 7E
- (3) 43-17-03.6N 145-34-30.5E
- (4) 43-17-05.6N 145-34-30.0E (岸線上)
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
  - (5) 43-16-10.5N 145-34-22.5E
  - (6) 43-16-10. 1N 145-34-12. 7E
  - (7) 43-16-15.6N 145-34-12.4E
  - (8) 43-16-16. 0N 145-34-22. 1E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W24(花咲港)



4年303項 北海道南岸 - 珸瑤瑁水道 集団操業

下記区域で、漁船による集団操業が実施されている。

期 間 令和4年9月30日まで毎日0600~1400 操業区域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-23-40N 145-50-26E
- (2) 43-24-23N 145-51-48E
- (3) 43-22-36N 145-54-20E
- (4) 43-22-06N 145-51-30E

出漁待機区域 下記2地点を結ぶ線上の西側

- (5) 43-23-26N 145-49-14E
- (6) 43-22-25N 145-49-55E

備 考 上記(1)、(3)~(6)に赤色または橙色浮標、(2)に白色浮標を設置

操業隻数 220 隻

漁船は0600に待機区域より一斉出漁する

海 図 W8

出 所 根室海上保安部



4年304項 北海道東岸 - 羅臼港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和4年7月1日~31日のうち3日間

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 44-01-30. 2N 145-12-13. 0E
- (2) 44-01-27. 2N 145-12-10. 1E
- (3) 44-01-28. 4N 145-12-07. 9E
- (4) 44-01-31. 6N 145-12-11. 1E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1402(羅臼港)

出 所 第一管区海上保安本部



24 号 - 5 - 24 号

4年305項 北海道北岸 - 知床岬付近~紋別港北西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年6月28日~7月7日

区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 44-29.0N 143-08.6E (岸線上)
- (2) 45-10. 1N 143-49. 8E
- (3) 45-10.1N 144-49.8E
- (4) 45-22.5N 145-05.0E
- (5) 45-10. 1N 145-19. 7E
- (6) 44-08. 2N 145-22. 1E
- (7) 44-08.3N 145-17.3E (岸線上)

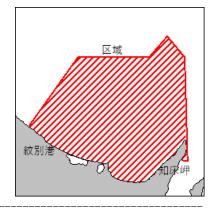
備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

域

区

出 所 釧路水産試験場



4年306項 北海道西岸 - 稚内港及び付近 海洋調査 下記区域で、作業船及び潜水士による海洋調査が実施されている。

期 間 令和5年2月28日まで0800~日没

1 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 45-25-28. ON 141-40-25. 3E (岸線上)
- (2) 45-25-32. 3N 141-40-44. 4E
- (3) 45-25-12.7N 141-40-54.6E (岸線上)
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
  - (4) 45-24-37. 1N 141-42-27. 8E
  - (5) 45-24-31. 9N 141-42-27. 8E
  - (6) 45-24-32. 3N 141-41-59. 2E
  - (7) 45-24-37. 5N 141-41-59. 2E
- 3 下記2地点を結ぶ線上付近
  - (8) 45-24-24. 3N 141-41-29. 5E
  - (9) 45-24-15.9N 141-41-28.9E

位 置 波高計設置

(10) 45-26-02.8N 141-41-52.5E

備 考 停船して観測機器を垂下する

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

波高計設置位置に、赤白旗及黄色灯付浮標等が設置される

海 図 W1041

出 所 稚内港長

4年307項 北海道西岸 - 稚内港 救難訓練

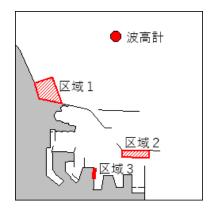
図に示す区域で、潜水士による救難訓練が実施される。

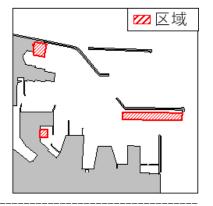
期 間 令和4年6月27日~令和5年3月31日0900~1700

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1041(分図「内港」)

出 所 稚内港長





24 号

4年308項 北海道西岸 - 野寒布岬西方~積丹岬北東方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年7月5日~13日

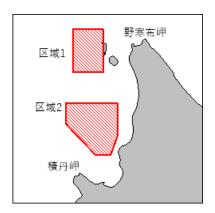
区 域 1 下記 4 地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 45-40N 141-00E
- (2) 45-00N 141-00E
- (3) 45-00N 140-20E
- (4) 45-40N 140-20E
- 2 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域
  - (5) 44-30N 141-20E
  - (6) 44-00N 141-20E
  - (7) 43-40N 141-10E
  - (8) 43-40N 140-50E
  - (9) 44-10N 140-10E
  - (10) 44-30N 140-10E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 稚内水産試験場



4年309項 北海道西岸 - 石狩湾港 鋼管矢板存在

下記区域で、鋼管矢板が存在している。

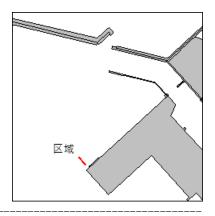
区 域 下記2地点を結ぶ線上

- (1) 43-12-55. ON 141-17-53. 5E
- (2) 43-12-53. 4N 141-17-55. 5E

備 考 打設した鋼管矢板は黄色標識灯(4秒1せん)2基で標示

海 図 W7

出 所 第一管区海上保安本部



4年310項 北海道西岸 - 小樽港、第1区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

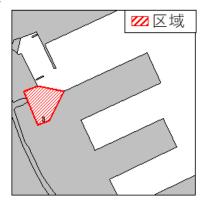
期 間 令和4年7月2日~9月11日 0900~1600

区 域 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-12-07.5N 141-00-07.6E (岸線上)
- (2) 43-12-06.8N 141-00-12.2E (岸線上)

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長



24 号 - 7 - 24 号

4年311項 北海道西岸 - 小樽港北方 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和4年6月25日、26日、7月2日、3日0800~1630

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-14.8N 141-01.2E
- (2) 43-14.8N 141-02.3E
- (3) 43-13.6N 141-02.3E
- (4) 43-13.6N 141-01.2E
- 2 43-13.6N 141-03.0E

を中心とする半径 0.4 海里の円内

備 考 警戒船配備

海 図 W5-JP5

出 所 小樽海上保安部



4年312項 北海道西岸 - 江差港 航行等禁止

下記区域は、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航行及び錨泊が禁止される。

期 間 令和4年7月2日(予備日3日)1945~2030(花火大会終了時まで)

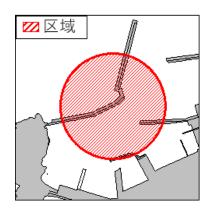
区 域 41-52-17N 140-07-13E

を中心とする半径 300m の円内

備 考 警戒船配備

海 図 W22(江差港)

出 所 函館海上保安部



4年313項 北海道周辺 - 船舶気象通報一時業務休止

下記の灯台で観測した気象通報の提供が一時休止される。

1 十勝大津灯台(風向・風速)

第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム

(インターネット・ホームページ、電子メール、電話)

釧路、根室沿岸域情報提供システム(インターネット・ホームページ)

小樽船舶通航信号所(船舶自動識別装置)

期 間 令和4年7月1日(予備日4日) 0900~1200

2 納沙布岬灯台(風向・風速)

第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム

(インターネット・ホームページ、電子メール、電話)

釧路、根室及び紋別沿岸域情報提供システム(インターネット・ホームページ)

小樽船舶通航信号所(船舶自動識別装置)

期 間 令和4年6月28日(予備日29日) 0900~1200

3 能取岬灯台 (風向・風速)

第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム

(インターネット・ホームページ、電子メール、電話)

稚内、紋別沿岸域情報提供システム(インターネット・ホームページ)

小樽船舶通航信号所(船舶自動識別装置)

期 間 令和4年7月6日(予備日7日) 0900~1200

参照書誌 411 0126番、0154番、0407番、8101.1番

出 所 第一管区海上保安本部

24 号 - 8 - 24 号

4年314項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦及び航空機による対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年7月5日(予備日21日)0700~1900

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径 15 海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



4年315項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃及びフレア射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年7月11日(予備日12日~15日)0800~1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径 15 海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



4年316項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦及び航空機による対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年7月5日(予備日21日)0700~1900

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径 10 海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



4年317項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃及びフレア射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年7月11日(予備日12日~15日)0800~1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径 10 海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

